法人の主な行事：11 月～2 月

介護員養成研修事業受講者は５名修了証書授与式

2/20 に終了授与式が行われました。今年は５名の修了生が与えられました。全員マザアスで更なる活躍を期待しています。

- 法人本部事務局新宿へ引越し　11/20
- 後期役職者研修会　12/2
- 監査法人期中報告　1/23
- 障害者雇用納付金等に関する調査（全ての事業主対象）　2/12
- 介護員養成研修事業受講者は５名修了証書授与　2/20

来島日野副施設長
全国老人福祉施設協議会主催の全国老人福祉施設研究会議（愛媛会議）
認知症の分科会で最優秀賞受賞

来島日野副施設長

演題　若年性認知症の就労支援
認知症になっても雇用契約のもと働ける
<取り組んだ課題>
相談の中の一つに就労支援があり、以下のような課題と取り組んでいます。
①若年性認知症の当事者は退職を余儀なくされる。自主退職した人、解雇された人が併せて 79%にのぼる。
②当事者の労働意欲と雇用側の労働環境とが合えば、就労は実際可能であることと考えられるが、今まではその様な研究はなく、明らかにされていない。
今回の対象はいずれもアルツハイマー病で・男性８名（平均 58 歳）・女性２名（平均 51 歳）です。

<活動の成果と評価>
就労に繋がった結果と、繋がらなかった結果は以下の通りです。
①高齢者の福祉施設に再就職→6 名。5 名は就労を継続している。1 名は 1 年 1 カ月で終了し、ボランティアとして活動している。
②障害者就労継続支援Ａ型に再就職→1 名。就労を継続している。
③再就職に繋がらなかった→3 名、1 名は受け入れを依頼した職場に障害者雇用実績がなく契約に至らず有償ボランティアとして活動している。1 名は道に迷うため就労に至っていない。現在は介護保険サービスを利用。残り 1 名は障害者就労継続支援Ｂ型を利用。約７割が就労によって、経済的な問題を部分的に解決している。

<今後の課題>
このように労働環境が合えば就労は可能です。他方、営利優先の企業で就労可能な 4 つの条件を全て満たすことは難しく、就労の場は限定されます。当事者や家族の希望に添えない場合もあるのが課題です。まずは福祉施設や障害者就労継続支援 A 型での就労の好事例を積み重ねることにより、若年性認知症の人が働くことが当然の文化を創りたいと考えています。

編集後記：年明けの話題は、新型肺炎、それに伴う来訪者減、大企業へのサイバー攻撃、気候異常、そしてこれからも長く続くであろう高齢化現象、どれを見ても経済の低迷と、明るい材料に乏しい。それでも希望の実は、愛、喜び、平安、寛容、親切、善意、誠実、柔和、自制。この成功の実を得るために働くところに幸せがあるのでは。忠実に仕事をなし正義を行うところに必ずや望みがある。と。「ビジネス界を翔（かけ）る人の想い」から（草野）

法人のブログのサイトに直接アクセスできるように QR コードを設けました。どうぞご利用ください。ー ー ー ー ー ⇒

ひだまり　No.88
発行責任者：高原敏夫　発行元：社会福祉法人マザアス　〒203-0004 東京都東久留米市氷川台二丁目５番７号　TEL. 042-477-7261　FAX. 042-477-7500　http://www.moth.or.jp

マザアスニュース　No. 88
2020 年 2 月 29 日

ひだまり

MOTHERTH

MOTHERTH NURSINGHOME FOR THE AGED

そこに　笑顔あふれる　あなたの　居場所

マザアス新宿を訪問
早稲田大学津軽三味線愛好会 三津巴
2016-2019 津軽三味線世界大会団体の部連続優勝

地域公益活動（日野）

　マザアス日野では、今号の表紙に写真が掲載されております、「あったカフェ」を毎週開店している他、配食サービス、地域の見守り体制構築、市内社会福祉法人の連携等、地域の皆様と協働する活動を継続的に行っており、「ひだまり」でも何度かお知らせしております。また、多摩若年性認知症総合支援センターを受託後は、こちらも今号に掲載されておりますように、若年性認知症の方の就労支援に取り組んでおります。今号では、今後地域公益活動に繋げていきたいと考えている、日野の新たな取り組みについてご知らせ致します。

マザアス体操

特養の２，３，４階の利用者さんとショートステイ利用中の方を１階・地域交流スペースにお誘いし、2019 年 11 月から、２ヶ月に１回体操を始めました。

　体操指導は、八王子の地域サロンでも体操を教えている梅澤さんと榎本さんです。明るく元気な大きな声で体を動かしています。脳トレやお口の体操を「楽しく」することがモットーであるとお聞きしています。他のフロアの利用者さんと初顔合わせをし、仲良くなる方もいらっしゃいます。初回から質問が飛び交い、講師とのコミュニケーションもスムーズです。指導者からは、「特養の人がこれだけ体を動かす事が出来ると思わなかった。特養のイメージが変わった。」との感想を頂いています。今後は、地域にお住いの車椅子利用の高齢者の方・老人保健施設・デイサービスの利用者の方もお誘いして行きたいと考えています。

夜カフェ

「夕食後から就寝までの間も皆さんに楽しんで頂ける事はないかしら…」という思いから始まった「夜カフェ」。２ヶ月に１回、１９時から１階・地域交流スペースにて特養の利用者さんやショートステイの方に集合頂き、夜のひとときを過ごして頂いています。ご近所にお住いのオカリナ奏者の方、職員知人のケアマネジャーでもあるジャズボーカリスト、福祉用具事業所勤務のギタリストの演奏の他、利用者さんにもギターや歌を披露して頂きました。地域の方はもちろん、訪問診療の医師、ケアマネジャー、介護タクシー事業所の方も観客として参加されました。今後も皆様の参加をお待ちしています。

＜オカリナ演奏　2019/8/27＞

＜ギター・ピアノ・ボーカルトリオ演奏
2019.10.29＞

＜たまにのクラブ 2019/12/17＞

２月２５日は法政大学落語研究会による落語、４月２１日は津軽三味線演奏を予定しています。

介護支援課　大塚